

地域づくり政策の検証と再構築

報 告 書

平成 30 年 3 月
北上市まちづくり部地域づくり課

目 次

1	検証の目的	1
2	検証の方法	2
3	検証の分析	6
4	検証のまとめ	7
5	再構築に向けた今後の取り組み	8
資料 1	交流センター巡回相談・改善のための 検討シートから見えてきた課題	1 1
資料 2	地域づくり協働検討会の検討結果	1 3
資料 3	地域づくり政策の検証に係るアンケート報告書	1 5
資料 4	地域づくり組織代表者との意見交換について	1 8
資料 5	北上市の地域づくり政策について	2 8
資料 6	これまでの取り組み経過	3 5

1 検証の目的

北上市の地域づくり政策は、平成12年度の総合計画策定に当たり、16地区それぞれが自ら地域計画を策定したことにより、地域のことは地域住民が考え、実行するという新しい取り組みが始まった。

平成18年度には、地区公民館を交流センターに再編し、16地区の自治協議会を指定管理者としたほか、新たに市の組織として地域づくり課を設置、地域計画を推進するため「きらめく地域づくり交付金」を創設した。

平成24年度には、地域づくりに取り組む組織、活動支援のあり方について定めた「地域づくり組織条例」を制定し、協働によるまちづくりの推進と自主的かつ活力ある地域づくりの進展を図ってきたところである。

市と地域づくり組織は、毎年度定期的に相談や意見交換の場を設け、指定管理の状況や地域計画の推進を図ってきた。平成27年度には、交流センターに移行して10年を迎え、地域づくり組織を対象とした「地域づくり講演会」を開催し、これまでの活動の振り返りと将来の地域づくりのあり方を共有してきたほか、平成28年度には北上市政策評価委員会において「地域コミュニティ政策」について評価を受けたところである。

特に、当該評価において、「市の地域づくり政策は、全国に先駆けて前進しているように見えるが、地域の住民はどのように感じているのか、そして地域がどのように変わってきたのかということについて、評価をする必要がある」との意見をいただいたことから、平成29年度に市の重要課題に位置付け「地域づくり政策の検証と再構築」に取り組んできたところである。

本報告は、その取り組み結果についてまとめたものである。

【取り組みのコンセプト】

- 1 平成18年の交流センター設置以降、地域づくり組織が、主体的に地域づくりに取り組むことができたか。
- 2 交流センターが市民の自主的な学習活動の推進、地域づくりを支援する場として機能してきたか。
- 3 市の地域づくり政策は所期の目的が達成され、将来に亘り継続すべきか。

2 検証の方法

- 1 地域づくり活動の推進と指定管理業務に係る課題を整理するため、指定管理者である地域づくり組織に対する調査を実施した。
- 2 市民9名からなる協働検討会において前段の調査結果をもとに、地域から出された課題を分析・評価を行い、その解決のための方向性についてワークショップ形式により意見を出し合った。
- 3 地域づくり組織の代表者に対し、この10年間の地域づくりをどう評価しているのかアンケートを実施。この結果をもとに意見交換を行った。
- 4 市と中間支援組織は、この間の検証に必要なデータの提供とアンケートの実施、意見交換の進行ととりまとめを行った。

1 地域づくり組織への調査

- (1) 検討シートによる課題等の吸い上げ

(平成29年4月19日配布)

- (2) 巡回相談でのヒヤリング

(平成29年5月9日～19日)

- (3) 検討シートと巡回相談から見えてきた課題 【資料1】

① 地域づくり組織の運営について

- ・地域づくり組織としての業務が多い。
- ・人件費が足りない。
- ・事業の量が多い。
- ・事業の内容がマンネリ化している。
- ・交付金の用途制限があり使いにくい。
- ・活動の担い手が不足している。
- ・事務局運営を担う人材が不足している。

② 交流センター指定管理について

- ・人件費が不足している。
- ・施設管理業務の負担が大きい。
- ・生涯学習活動事業費を柔軟に活用できない。

③ 地域と行政のパートナーシップ

- ・市から依頼される業務が多い。
- ・市との役割分担が不明確（定住化、空き家対策、施策の地域説明会など）。

2 地域づくり協働検討会（ワークショップ）

（1）検討会の開催

平成29年6月6日、20日、7月13日

（2）検討会のメンバー（敬称略）

元黒沢尻北地区交流センター事務長	伊澤邦晃
元二子地区交流センター長	及川正男
元口内地区交流センター事務長	菅野健志
岩崎地区自治振興協議会事務局長	居駒 勉
北上信用金庫	千田直樹
公益財団法人北上市体育協会	佐々木茂雄
公益社団法人北上青年会議所	高橋敏紀
社会福祉法人北上市社会福祉協議会	高橋勝幸
社会福祉法人北上市社会福祉協議会和賀支部	菊池千里

（3）分析・評価に関するコンセプト

- ① 今後10年を見越した、地域づくり組織と交流センターの機能を考える。
- ② 地域間、地域内の多様性を大切にする。
- ③ 主体性の確保のために、地域が「選択できる」「改善できる」ことを大切にする。
- ④ 「北上市全体」という視点と「地域」という視点での改善案を考える。
- ⑤ 地域づくり組織は独立した組織であり、その主体性の確保が根幹となる。

（4）検討結果 【資料2】

検討会から提言された地域づくり政策の意見は次のとおり。

- ① 地域づくり組織の自治の確立に向けた支援の拡充が必要。
- ② 交流センターの位置づけの整理が必要。
- ③ 地域づくり支援施策の評価が必要。
- ④ 市役所の地域活動に対する意識の向上が必要。

3 地域づくり組織の評価

（1）アンケート調査 【資料3】

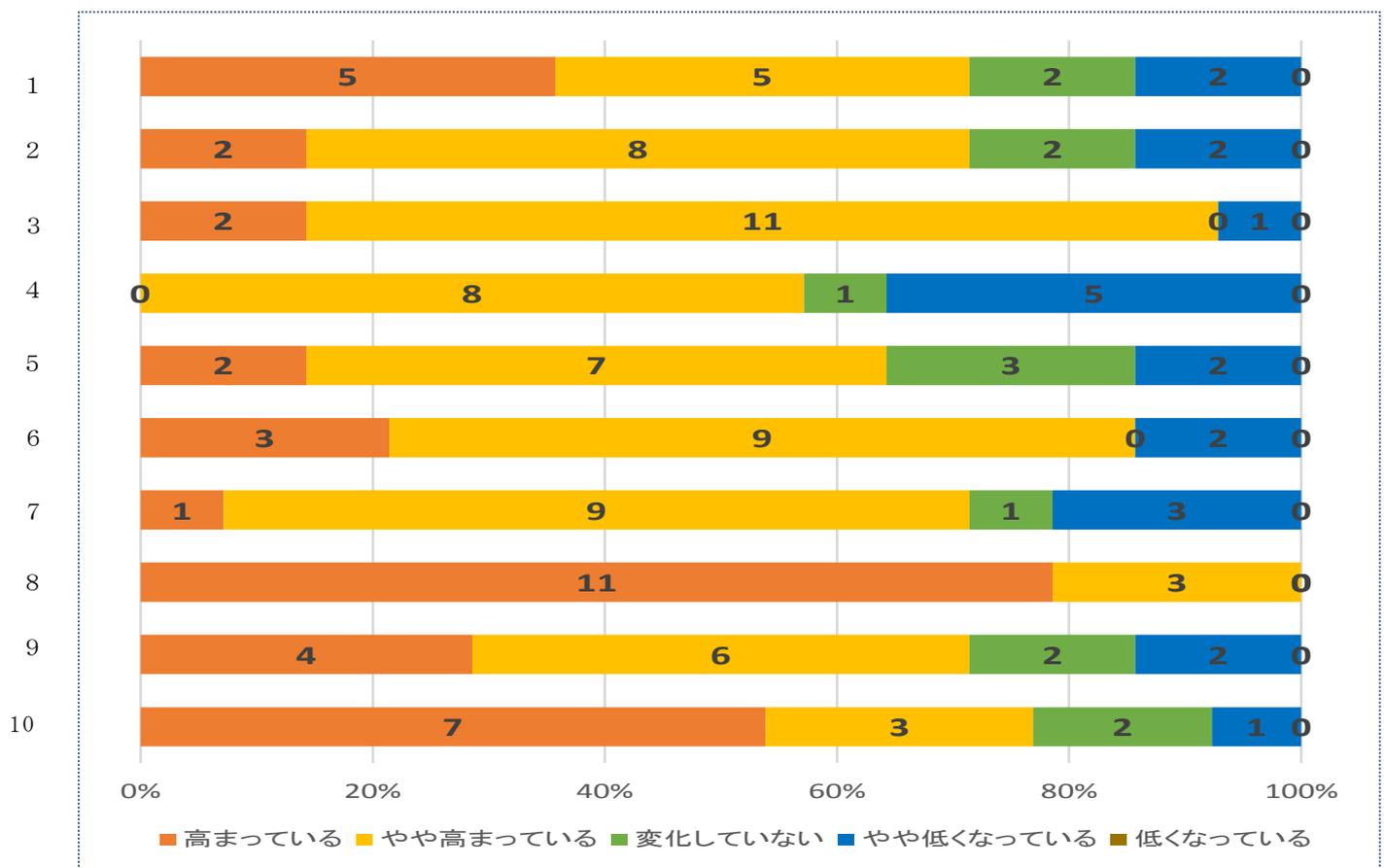
平成29年7月14日から7月28日まで。

地域づくり組織への調査検討シートの結果及び協働検討会の意見を示し

ながら、地域づくり組織の代表者に対し10項目の質問を提示し、平成18年度に指定管理者制度を導入してからの地域づくり政策をどう評価しているのかあてはまるものを選択し、その理由を記述するもの。

地域づくり政策の検証に係るアンケート結果

- 1 域づくり事業は、住民が積極的に参加するなど活発になったか。
- 2 地域住民の地域づくりへの関心、理解、協力の意識は高まったか。
- 3 地域づくり組織の運営は円滑になったか。
- 4 地域づくりの担い手（人的体制）は確保されているか。
- 5 地域計画策定によって、地域の目標が実現されているか。
- 6 地域づくり総合交付金など市の支援の効果は表れたか。
- 7 地域住民の地域づくりの満足度は高まっているか。
- 8 交流センターの指定管理業務について業務の負担は変化しているか。
- 9 地域住民にとって、交流センターは身近なものになったか。
- 10 地域づくり組織と市が互いにパートナーとする連携は進んだか。



(2) 地域づくり組織代表者との意見交換 【資料4】

平成29年8月1日から8月3日まで。

アンケートの集計結果に加え、中間支援組織が地域づくりを取り巻く社会環境の変化、先進事例、今後の取り組みの方向案を示しながら、地域づくり組織の代表者との意見交換を行った。

4 市と中間支援組織の取り組み

- (1) 地域づくり組織から出された評価、課題、要望等のとりまとめ。
- (2) アンケート結果の分析と意見交換のとりまとめ。
- (3) 検証に必要な資料の提供。
- (4) 中間支援組織として、いわてNPO-NETサポートが提言書を提出。 【資料5】

3 検証の分析

地域づくり組織への調査、地域づくり協働検討会、アンケート、意見交換により明らかになった内容を分析した結果は次のとおりである。

1 成果

- ・ 地域づくりの推進基盤が構築され、安定してきている。
- ・ 地域づくりへの理解が深まり、活動が活発化した。
- ・ 地域資源を有効に活用し、地域ニーズに合わせた事業を進めることができた。
- ・ 地域の組織が指定管理を受託したことにより、交流センターが身近になった。
- ・ 地域計画の立案と総合交付金が地域づくりに効果を上げた。
- ・ 地域計画の目標の実現のための取り組みが進み、地域の目指すべき姿に近づいている。
- ・ 地域づくり組織に関与する人材が増加した。
- ・ 市と地域づくり組織のパートナーシップが醸成された。

2 課題

- ・ 更なる事業の展開のための自主的な財源確保の取り組みが進んでいない。
- ・ 指定管理料、総合交付金の活用に制約があり、柔軟な事業展開ができない。
- ・ 交流センターの指定管理業務に対する理解が不十分で、住民との役割分担が整っていない。
- ・ 地域計画のうち市等への要望事業の位置づけについて明確に理解されていない。
- ・ 地域づくり活動に参加する住民が固定化され、若者や女性を中心に人材確保が難しく、将来の地域運営に不安を持っている。
- ・ 市職員が地域活動に更に参加するよう求められている。
- ・ 市役所からの依頼が「負担」と捉えられている。

4 検証のまとめ

北上市の地域づくり政策の検証の結果は次のとおりである。

- 地域自らが主体的な地域づくりを進めようとする意識が醸成された。
- 地域づくり組織の基盤が構築され、地域計画の目標の実現、地域課題への取り組みに市民が協力し合うことができた。
- ただし、検証を進めるなかで次のような課題も明らかになった。
 - ・地域の活動と地域の資源（人材、財源、情報）のバランスを図るマネジメントが不足している。
 - ・市役所と地域が、互いの資源を持ち寄って協働で地域づくりに取り組むことについて理解が不足している。
- 市の地域づくり政策は、これらの課題解決に取り組みながら、将来に亘り継続すべき。

5 再構築に向けた今後の取り組み

検証の中で明らかになった地域づくり政策の成果とされたことを進める一方、これからの10年を見据えて政策を継続するために、課題とされた事項を整理し、解決の取り組み方向として5つに分類し、地域、中間支援組織、市の三者がそれぞれ取り組むべき内容としてとりまとめた。

1 地域づくり組織の自治の確立

2 地域計画の位置づけの整理と地域づくり組織と市のコミュニケーション方法の改善

3 市民の地域づくりへの多様な参加の促進と担い手育成の推進

4 市と市民が対等に地域づくりを進めるための相互理解の向上

5 地域づくり政策の評価方法の確立

	地域づくり組織	中間支援組織	北上市
地域づくり組織の自治の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の将来を見据えた経営戦略の立案 ・地域の資源を効果的に活用できるマネジメント力の向上 ・地域づくり組織条例に基づく、主体的かつ民主的な組織運営の推進 ・総会資料等の積極的な情報公開の推進による運営の透明性の確保 ・優秀な人材の確保 ・交流センター機能の理解向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣による経営戦略の立案支援・アドバイスの実施 ・地域づくり組織向け研修会の開催（マネジメント研修等） ・地域づくり組織のスタッフ向け研修（法令、事業計画作成、申請方法等手続きに関する研修） ・地域の資源を活用するための支援（事業化、起業化の支援等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略の立案・アドバイスのための専門家の派遣 ・地域経営力向上のための支援 ・主体的・民主的な運営を担保するための地域づくり組織登録に関するの資格要件の確認 ・地域づくり組織と区長、自治会などについて、市民の理解醸成 ・地域づくり組織と地域内の他の組織・団体との関係性の整理・調整 ・社会変化に合わせた交流センターの指定管理の見直し検討
地域計画の位置づけ整理と地域づくり組織と市のコミュニケーション方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の主体的な策定 ・地域計画の評価・検証による継続的な改善の実施 ・地域計画推進のため、市政座談会等を通じた市とのコミュニケーションの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり組織役員・職員を対象とした地域計画の評価・改善を効率的に行うための研修の実施 ・計画策定や検証等のワークショップの実施支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の市等への要望事業の考え方・位置づけの見直し及び改善 ・地域計画を地域が主体的に進められるような時期・フォーマット等の見直し ・地域計画立案に向けた円滑なコミュニケーションの推進
市民の地域づくりへの多様な参加の促進と担い手育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性の参加を推進する仕組みづくり（主体的に地域づくりを実践できる目的に特化した組織・プロジェクトの立ち上げ等） ・適切な媒体を活用した地域内外へ魅力発信 ・企業やテーマ型NPOとの連携推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性の参加を推進する仕組みづくり支援（研修、育成プログラムの実施） ・地域づくり組織の広報発信力向上に向けた支援（広報発信・研修） ・テーマ型NPOや企業と地域づくり組織のマッチング 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成事業への支援 ・若者や女性の参加を推進する仕組みづくりへの支援 ・地域づくり組織の認知度向上・理解促進に向けた取り組み ・地域づくり組織の活動内容の発信

	地域づくり組織	中間支援組織	北上市
市と市民が対等に地域づくりを進めるための相互理解の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり関係条例の理解向上によるパートナーシップの推進 ・相互理解を基本とした市事業への協力 ・市職員の地域事業への参加受け入れ ・市職員の地域理解向上の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり関係条例の理解向上に向けた研修の実施 ・市職員と地域事業のマッチング 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり関係条例の理解向上によるパートナーシップの推進 ・地域と協力して行う市事業への理解向上 ・組織の代表者や役員を市の会議に出席依頼する際の報酬、旅費等の確保 ・市職員の地域貢献を促進する庁内理解の醸成
地域づくり政策の評価方法の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに対する地域内での自己評価の実施 ・市の地域づくり政策の検証への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価・検証・改善に向けた取り組み支援（評価方法検討、検証ワークショップ実施等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査に基づく地域づくりの定点観測 ・地域づくり政策に対する定期的な評価の実施 ・定期的な評価実施のための数量的指標の継続的把握 ・評価に基づく政策の見直し

交流センター巡回相談・改善のための検討シートから見えてきた課題

○地域づくり組織の運営について

●地域づくり組織としての業務が多い

- ・地域づくり組織の事業の推進はすべて交流センター職員にかかっている。

●人件費が足りない

- ・自治組織の役員への報酬がないため業務が事務局頼りになっている。
⇒自治組織役員手当の確保、増額が必要。

●事業の推進

- ・事業が多く、こなすことで精いっぱいである。
- ・事業のネタがつきてきている。
- ・事業を続けていくと継続、廃止の判断ができず新規事業に取り組めない。
- ・地区内にあるたくさんの団体は、その当時は必要で始めたものとは思いますが今や形骸化しているものが多い。必要性が薄れても自分の代でなくしたくないと考える人が多く、また担う人材の不足もあり単に地域の負担となっている。
- ・業務の評価、達成感 地域づくりをどこまでやればよいかを判断することが難しい。頑張っている地域を評価し、モチベーションを上げる仕組みも必要である。

●交付金使途制限による使いにくさ

- ・人件費の上限10%の緩和が必要。
- ・継続事業に使える事業費の上限25%の緩和が必要。
- ・食糧費として、弁当代を対象に入れてもよいのでは。

●活動の担い手不足

- ・様々な団体活動の役員の顔ぶれが一緒。組織全体を見直し、再構築しないと組織が硬直化し下が育たない。
- ・自治協役員はあて職。無償なのでどこまで活動をお願いしてよいか。
- ・若い人は今の体制に入りたくないし、活動に関心がない。
- ・年金受給年齢の高齢化により60歳以上の就労者が増え、ますます地域の役員人材が不足してくる。

●事務局運営を担う人材不足

- ・チラシや広報づくり講座のような職員のスキルアップの研修が必要。
- ・いろいろな団体の事務局を交流センターが行っている現状。スリム化したい。
- ・個人が抱えるのではなく組織で動ける体制づくりが必要。現在は仕事に追われている現状。

●その他

- ・地域計画の地域主体分の課題に手をつけられない現状。
- ・交付金補助金の事務処理量が膨大。簡略化できないか。
- ・地域教育力向上補助金や自治公民館活動交付金、バス補助金等も総合交付金に統合してほしい。

○交流センター指定管理について

●人件費の不足

- ・職員数を増やしたいが人件費が不足している。人件費の額は、各地区の裁量となっているが、事務長給与の増減で雇用数が決まる現状。
- ・同職種年代による給与基準を示し、それを基にした人件費の確保が必要。
- ・新しい人を雇用すると仕事を教えるだけで時間をとられる。経験年数に応じたベースアップをし

て職員一人あたりの人件費を増やし、長く働いてもらいたい。

- ・交流センター化から人件費算定額が上がっていない。また、経験年数により加算をしてほしい。
- ・人件費の増額は、地域づくり協議会役員の賛同を得にくい現状がある。

●施設管理費の措置

- ・修繕（備品更新）にかなりのお金がかかり指定管理料を圧迫している。
- ・市が行う修繕においても見積りを取るなどの事務の負担が増えている。
- ・備品の更新を年次計画で措置してほしい。
- ・施設利用料収納業務の費用を増やしてほしい。
- ・住民サービスの一環としてコピー機や印刷機を更新したため、賃借料が増加している。
- ・リース料などの増額により施設管理費を増額してほしい。

●生涯学習事業費の活用

- ・生涯学習事業も総合交付金に組み込まれたほうが運用しやすい。
- ・生涯学習事業をやめるつもりはないが、未だに公民館時代を引きづっている感覚もある。
- ・生涯学習はすぐに効果の出るものではないが、だからこそ、戦略的に進めていく必要がある。

●その他

- ・バス借り上げ補助金の増額が必要。
- ・イベントは土日開催が多いため職員の振替休日もうまくとれていない。
- ・年々業務量が多くなってきているので指定管理料を見直してほしい。稼働率、人口等も加味するべきでは。
- ・努力して来館者を増やすと経費がかさむ。その使用料全額が市に納入されるためメリットなし。努力が反映される仕組みがあるとよい。利用頻度に応じた評価を目に見える形で表してほしい。

○地域と行政のパートナーシップ

●市から依頼される業務が多い

- ・各種委員の推薦依頼業務などが増え、仕事が進まない。
- ・市各課からのアンケートや調査依頼が多いので窓口を一本化し必要なものだけにしてほしい。
- ・市の下請け業務が多い。市役所内で確認できそうなものまで依頼される。
- ・防犯、交団連、体協、健康づくり、育成会など諸団体業務が多いため、見直し統廃合やイベントの削除が必要。
- ・婦人消防協力隊など立ち上げ当初は意味のあった団体も、設立当時の規約から全く変わっていないものもあり。社会情勢の変化に合っているか疑問。市の団体組織の見直しが必要ではないか。
- ・区長業務見直しにより、自治会へ依頼する文書が増えている。
- ・地域づくり組織への依頼が増えるたびに事務長や職員の負担が増えている。

●市との役割分担

- ・定住化、空き家対策などの課題を地域で取り組むには限界がある。
- ・市の施策の地域説明会などは今後も地区ごとに開催してほしいが、役員への案内を市が担ってくれるとよい。
- ・市は地域にやらせている、地域はやらされているという感覚が強く、双方の距離が縮まっていないと感じる。

地域づくり協働検討会の検討結果

<委員からの意見>

○地域づくり組織の自治の確立

地域づくり組織は、条例で定義されているように、民主的かつ主体的な運営をするものである。

これまで北上市においては、総合交付金等、「地域づくり」そのものを対象とした支援を継続的に実施してきた。今回の検討において課題が多く抽出されたのは、「地域づくり」そのものではなく、多くが「地域づくり組織」の運営に関係するものであった。

市は地域づくり組織を市のパートナーとして、役員の選出、意思決定の方法など、民主的かつ主体的な地域づくり組織の自治の確立に向けた支援が必要である。

○交流センターの位置づけ

現状の交流センターの協定書では、交流センター業務の1つとして「地域づくりの支援」が明記されている。しかし現状では、地域づくりの主体である地域づくり組織が指定管理者であるために、事実上の「地域づくり」の事務局を交流センターが担っている。

さらに地域づくりの負荷が高いこともあり、社会教育事業の推進が思うように進まない等の課題も出てきている。

今後、交流センター業務を再整理し、交流センターの業務として「地域づくりを推進」するのか「地域づくりを支援」するのかを明確にする必要がある。そして、「地域づくりの支援」というケースにおいては、地域づくり組織の意思によって、地域づくり組織以外の組織が交流センターを運営できるなど、「地域づくり支援」「社会教育」を地域の実情に応じて、より高められる仕組みが必要である。

また、交流センター業務において、市からの依頼事項が大きな負担になっていることが明らかになっている。社会教育における人材の育成、住民力の向上をより進めるためにも、市職員の理解度向上と業務整理が必要である。

○地域づくり支援施策の評価の必要性

巡回相談およびワーキングから、結果として、地域づくりは進んでいるのかどうかということについて、明確な根拠をもって議論することができなかった。このため、定点的な評価に基づき、改善を行うことが必要であると考えます。

●地域づくり組織からの評価

地域づくりは、それぞれの主体が、それぞれで決定した意思に基づいて実施するものである。

北上市の立場としては、適正な「地域づくり支援」によって、結果としてそれぞれの地域づくりの主体をいかに「住民力を高め」「地域にあわせた自治の方法を確立」することができるかが目的となる。

そのため、地域づくり支援施策においても、それぞれの地域において最終的にどのような変化が生まれているかの「当事者評価」および「客観的評価」を組み合わせ、継続的に確認していく必要がある。

このうち客観的評価は、平成26年度からの市民意識調査をもとに、今後、継続して確認することができる。

一方、「当事者評価」においては、これまで把握する手段が無かったため、地域づくり組織へのアンケート形式での調査を実施し、把握し、支援施策が適正であるかを確認する必要がある。

なお、これまでの巡回相談およびワーキングからも、地域にとってアンケートや意見交換会が大きな負担となっている事実もあり、実施にあたっては、最大限の配慮を必要とする。

●北上市役所における意識評価

巡回訪問およびワーキングの結果からも、地域づくり支援の核である交流センターの業務そのものについての市職員の理解および地域づくり組織への認識が、大きく影響を与えていることが示唆された。そのため、「市職員の地域づくりへの理解度」を評価し、それに基づいた理解向上に向けた研修等を行うことが必要である。

地域づくり政策の検証に係るアンケート報告書

○調査概要

<目的>

・北上市における地域づくり政策の主な対象となる地域づくり組織を対象に、これまでの支援によって、各地区の地域づくりにどのような変化が生まれたかを確認し、必要な施策を行い、それぞれの地区における民主的・主体的な地域づくりの充実につなげることを目的とする。

<調査方法>

・平成 18 年度に指定管理者制度を導入してから地域づくりがどう変化したか、10 項目の質問に対し、10 年前と現在を比較してあてはまるものに○を記入し、その理由の記述を求めた。

○結果概要および今後の改善の方向性

それぞれの質問の簡約は以下の通りとなっている。(それぞれの詳細の回答は、3 ページ以降)

問 1 地域づくり組織が行う地域づくり事業は、住民が積極的に参加するなど活発になりましたか。

交流センター化により、より主体的な役割を地域づくり組織が担う状況となっている。それに伴い公民館時代より様々な活動の担い手が増えたことによる結果であると考えられる。しかし、少子高齢化、人口減少等による影響も大きく、今後、事業内容の精査および事業自体の改廃に関する検討が必要となっている。

問 2 地域住民の地域づくりへの関心、理解、協力の意識は高まっていますか。

基本的には「地域の役員」の意識は、この 10 年間で高まっている状況である。しかし、そもそも地域活動への関心が無い層に関しては、変化があまり認められていない状況である。市、および地域が、地域づくり・地域づくり組織への関心を高めるためのさらなる活動が必要な状況である。

問 3 地域づくり組織の運営は円滑になりましたか。

組織体制の整備により、円滑化されてきている。しかし、役員任期が 2 年である等、継続性という面では、改善されていないという側面もあり、事務局が担う役割が大きくなっている地区もある。また、定年の 65 歳への引き上げや人口減少といった環境要因もあり、直接的に運営を担う役員の確保が難しい状況となっている。

問 4 地域づくりの担い手（人的体制）は確保されていますか。

おおむね確保されている地域においても、担い手の固定化、高齢化が課題となっている。また、事務局人材の確保という課題も生まれている。地域の人材確保に向け、若者が参加しやすい仕組みをつくる必要がある。また、スキルアップのための研修会の実施や様々な研修に出席できる体制づくりなど、「担い手の育成」の推進に向けた体制も必要である。

問 5 地域計画策定によって、地域の目標が実現されていますか。

現行の地域計画で掲げた目標は達成または達成に近づいている状況である。分類すると地域主体分は前向きに進んでいるが、市主体分はあまり進んでいない状況である。今後、地域主体分と市主体分の計画としての位置づけなど、「地域計画の概念」の整理が必要となっている。

問6 地域づくり総合交付金など市の支援の効果は表れていますか。

交付金は、地域づくりを推進するための必須の支援として、その効果は表れている状況である。しかし、交付金の活用に関する理解度は改善の余地があり、交付金の使途および内容について市の内容精査とともに、交付金の意図および手続きに関する改善および理解向上が必要である。

問7 地域住民の地域づくりの満足度は高まっていると思いますか。

地域住民における主体的な地域づくりを実践してきたことにより、地域づくりの満足度は高まってきていると回答した地域が多い。ただし、満足度の高い層は、地域づくりの実践者に近い層、受益を受けた層に限定的な場合もあるという課題もある。地域計画策定時には生じていない課題も出てきていることもあり、継続的な地域課題の把握と改善に向けた取り組み検討が必要になってきている。

問8 交流センターの指定管理業務について、業務の負担は変化していますか

業務は増加している状況であり、その原因の多くは、北上市役所とのやりとりの部分、また活発化している地域づくり業務である。地域づくりにおいては、活動活発化と担い手の不足が現状としてあげられ、交流センター業務としての「地域づくり支援」のあり方の整理が必要である。

問9 地域住民にとって、交流センターは身近なものになったと思いますか。

地域づくりの活動拠点としての交流センターは地域住民にとって身近なものになっている傾向となっている。特に、通常の会議利用のほか、小中学生のたまり場、印刷機の活用、各種備品・機器の貸し出しなど、新しい利用方法も地域によっては生まれている。しかし、多くの地区にとっては、来訪者が限定されているという課題もある。

問10 地域づくり組織と市役所がお互いにパートナーとする連携は進んでいますか。

市からの依頼は増えており、市職員におけるパートナーとしての認識、地域づくり組織への理解が不足している状況である。また、地域でも人口減少等の担い手の不足も懸念されており、社会的な環境の変化にあわせ、市役所の対応も変化していく必要がある。今後、部署に関係なく、市職員として地域とのパートナーシップをしっかりと理解し、その中で適正な関係性を構築する必要がある。

○まとめ

本調査から今後の地域づくり支援施策の改善に向けて、取り組むべき主な課題は下記のとおりである。

・地域の担い手の確保に向けた取り組みの推進

地域活動への参加者・担い手が二極化しており、それに伴い理解度や満足度においても二極化している状況が考えられる。今後、市と地域、双方でより充実した情報発信および担い手育成に向けた具体的な取り組みが必要であると考えられる。

・地域づくり支援施策の理解度向上と活用のサポート推進

総合交付金等に関しては、一定の効果があがっていると評価された一方、使途等に関する意見も多く出た。今後、指定管理料と総合交付金の位置づけを整理するとともに、今回出された意見も、現行の仕組みでも改善できる部分も多くあることから、制度活用に向けたよりきめ細かい支援が必要である。

・地域計画の取り扱い

地域計画においては、各地域の積極的な事業展開で、地域主体分の取り組みは進んでいた。一方、市主体分は思うように進んでいない。また、地域計画そのものが地域で負担となっていることも指摘されている。今後、地域計画と市の総合計画の体系、位置づけを見直し、より計画全体が推進しやすい体制を構築する必要がある。

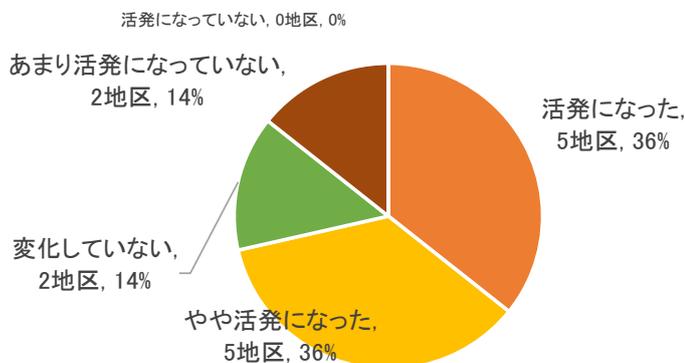
・北上市役所の対応

交流センター業務や市とのパートナーシップの評価においては、部署による認識の違いや地域づくりそのものへの理解の低さが、地域づくりおよび指定管理業務に大きな負担となっていることが示唆された。今後、市役所内部での理解促進と対応改善は早急に行うべきと考える。

地域づくり組織代表者との意見交換

問1 地域づくり組織が行う地域づくり事業は、住民が積極的に参加するなど活発になりましたか。

問1 地域づくり組織が行う地域づくり事業は、住民が積極的に参加するなど活発になりましたか。



○活発になった

- ・平成 12 年から地域づくりが実施され、地域住民が係わって地域のニーズにあった活動が実施できた。
- ・生涯学習事業は受講者希望を取り入れて参加者が多くなった。生涯学習、社会教育では参加者の固定化が見られたが近年新しい顔が参加するようになってきている。スポーツは年々活発になってきている。
- ・役員が増え、主催側になった。事業に他団体を巻き込み、共に活動するようになった。但し、同じ人が目立つ。
- ・各推進委員会の活発な活動により、地区民が積極的に参加している
- ・地域計画の立案、検証、イベントの企画から運営まで住民の意識が参加型から積極的に関わるよう変化してきた。
- ・生涯学習、社会教育、スポーツ活動については、人口減少の影響はあるものの活発になっている。

○やや活発になった

- ・交流センター主催事業から自治協議会主催に代わることにより意識が変わってきた。
- ・地区自治協議会としての活動も活発になってきた。
- ・制度導入以前のイベントに加え、桜まつりを行っている。
- ・生涯学習・社会教育については時代の流れに応じた講座の開設や多様な体験活動等の開催により活発になった。ただスポーツ活動についてですが運動会を含めた区対抗競技の参加者があたまうちになってきている。保育園・幼稚園・小学校・中学校等の日程を踏まえ開催日を再検討する必要がある。
- ・事業の内容やどの事業を継続、又は廃止するのか、

よく検討する必要あり。

- ・指定管理制度導入前から比較的活発であったので大きな変化はない。
- ・生涯学習やスポーツ活動のメニューについて、住民ニーズを把握しながら実施したことにより、住民が積極的に参加する体制が図られつつあります。また、近年、地域内の人口が減少し続けている中、各種活動に参加する住民は微増傾向にあり、住民の積極性が感じとれます。
- ・事業の内容やどの事業を継続、又は廃止するのか、良く検討する必要あり。
- ・住民が汗をかき事業を進めることは頭では分かっている、いざ実践となると非協力的になり、難しい面がある。
- ・幅広く各団体・地区代表を中心に活動されている
- ・まつりでは企業の協賛をいただき、自治協がおこなっていた、現在は、老人クラブ・PTA・体協等が参加する全地区体制で実施している。町民運動会は大変な盛り上がりを見せている。特に応援合戦は区ごとにまとまり、活力を現すものでエキサイトしている。
- ・講座開催日は駐車場がいっぱいとなり元気な声が飛び交っている。

○変化していない

- ・少子高齢化により、事業への参加人数は減少しているが、高齢者の参加が目立つ。

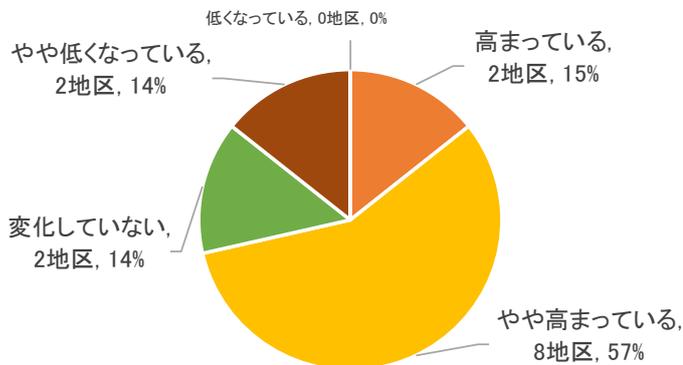
○あまり活発になっていない

- ・人口減少や少子高齢化により、講座・学級への参加が少なくなった。まつりの実行組織が、自治協から実行委員会組織へ移行。町内の郷土芸能団体の休止が増えた

○活発になっていない ※選択無し

問2 地域住民の地域づくりへの関心、理解、協力の意識は高まっていますか。

問2 地域住民の地域づくりへの関心、理解、協力の意識は高まっていますか。



○高まっている

- ・イベントなどをとおして地区民の意識は高まっている
- ・地域課題や事業への理解・関心が高まり、会議の出席など、協力的になってきた。特に平成27年度からの定住化促進事業は地域の課題に取り組む若い力が発揮され注目を浴びた。

○やや高まっている

- ・住民から地域の課題を出し合い、優先順位をつけ実践委員会を組織して部会毎に活動している。
- ・メンバーに委嘱状を交付し意識が高まっている。
- ・地域全体としては高まりは難しい。自治協役員、PTA青年会などに参加した時が大事（チャンス）。以降継続してもらえる環境作りが大事である。
- ・あて職になっているので、ある意味強制的に活動してもらっている。
- ・「地域のことは地域で」の趣旨の地域づくりは地域でも徐々にではあるが浸透してきており、道路、河川などの清掃等、積極的に参加協力が芽生えてきている。自治会長、実行委員や係員（自治会役員）及び自治振興協議会役員並びに各種団体役員への参加、協力を得られており、その点では関心が高いと思う。
- ・各部門がそれぞれ独自に発想し活動しており実績がある。
- ・慣例と義務感のようなものがあり意識の高まりとは言いにくい面もある。
- ・家庭環境、就労形態などの変化から、関心理解はあっても、参加は難しくなっている。組織を構成する町内部自治会の役員は2年で改選となるため従来の運営形態を踏襲するのがやっとの状態で、高

まったとはいいがたい面も。

- ・参加協力してくれる住民はずっと同じ人々である。新しい人が参加しない＝意識が高まっていないことの表れではないかと思われる。
- ・協議会内に設置している5つの委員会等を中心とした活動の進展が図られつつあります。特に、地域づくり総合交付金を活用した地域づくり事業においては、それぞれの事業担当委員会の努力下、地域住民の意識の共有、高まりが進展しています
- ・地域づくりの危機感について、会合の中ではたくさん出る。総論については賛成されるが、各論になり実行に至っては高齢化と若者の多様な勤務体系などにより、意識はあるが参加が少ない。
- ・おもてなしのための組織設立によって、幼・保・小・中・高をはじめ地区内各種団体の代表が集まり、活発に意見交換している。最近では、企業の参加も見られ交流を深めている。

○変化していない

- ・自治協議会の組織の一員として活動する役員は、少しずつではあるが意識が高まってきている。ただし、一般住民の意識は高まってきていない。
- ・事業に変化が無く（継承的的事业が多い）、関心度は高まっていない。地域住民の関心事をどのようにして収集するか、その後の事業企画の立案から実行計画に乗せるかの取り組みが無い。協力派と無関心派の二極化が進んでいると感じる
- ・イベント等取り組んだ地区は高まったと思うが、他は停滞感がある。地域づくりに関心を示す住民とそうでない住民とが分類されてきた感がある。

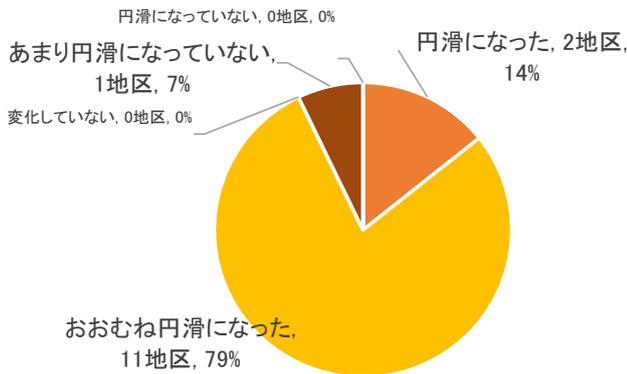
○やや低くなっている

- ・これまで特定の地域で推進し、全体にかかわる事業が乏しく全体から見れば意識は低い。
- ・町民が積極的に地域づくりに参加する意識が弱くなっている。例えば草刈り・水路清掃・一斉清掃等の事業が絡み合い負担を感じている住民も多数おります。また事業参加者が高齢化しており今後この事業を維持していくことが困難な状況になることは見えてきている。参加者の多くは古くから地域在住者が多く新しく地域に入居した方の参加が少ないことから今後新しい入居者に理解を求めよう努力することが必要である。

○低くなっている ※選択無し

問3 地域づくり組織の運営は円滑になりましたか。

問3 地域づくり組織の運営は円滑になりましたか。



○円滑になった

- ・交流センターが中心となりスムーズに運営されている。

○おおむね円滑になった

- ・自治協が地域の課題に取り組んでいる組織であることが地域に理解されてきている。
- ・その時の役員、事務局により変化はある（良い時、悪い時）
- ・本来の趣旨とは少し相違を感じますが、事務局案に賛同いただきおおむね円滑に運営している。
- ・地域と一体になった組織にしたため、円滑に進められているが、地域課題については、一部運営の見直しが急務になっている。
- ・自治振興協議会役員をはじめ、各委員会の役員任期が2年であることや、充て職が多いことおよび多様な経験者の集合体であることから考え方がまとまらないことが多い。
- ・各部門がそれぞれ独自に発想し活動しており実績がある。
- ・慣例と義務感のようなもので取り組んでいる現状。円滑化は大きく変化なし。
- ・地域づくり組織運営そのものを中長期的に導く指導者がおらず目先のことだけで過ごし、基盤づくりができていなかった感がある（あまり変化していない）。
- ・市とのパートナーシップによる協働のまちづくりに向けて、自主的に取り組むことが望ましい事業が明確になりました。また、まちづくり総合交付金の交付を受けることで、財政の安定化及び運営の円滑化が促進されています。
- ・交流センター職員と自治組織の連携がスムーズに働くようになってきている。

- ・核となる交流センターの人員組織の安定で概ね軌道に乗ってきた
- ・情報伝達（双方向）ツールが欲しい
※「出した」、「届いていない」のトラブルが稀にある
- ・推進員間のテリトリー意識は無く、協働作業が出来ている。
- ・公民館時代は、公民館運営委員会が公民館の課題等を検討し、区長会が中心となり事業等を展開しておりました。自治協が開設されてからは自治協理事会が会長をはじめとする三役・区を代表とする5名他にも各種団体の代表者等のメンバーによる理事会を1か月に一度開催しており報告等も受け協議決定し事業等を推進している。
- ・自治会の役員の規定等の見直しにより、変化しようとしている。（役員の任期や年齢等の制限、例えば2期4年、75歳まで・・・等）
- ・当初は交流センター化による職員の支援で新しい取り組みとして進めたが、地域住民主体になっていない部分がある。（但し、地区により格差あり）地域づくり組織を再検討しなければならない。
- ・地域づくり組織の運営は、自治協の事務局体制と交流センター運営体制を別々に設けて運営できるように勤めることと、組織づくりを確実に進めるために役員報酬等、人件費の確保が急務であると共に、自治協が地域の窓口となるような体制づくりが必要でず。
- ・役員会、専門委員会等計画に基づき開催、協調路線で運営されている、区長業務の見直しに伴い今年度から参画した自治会長に戸惑いがあり生みの苦しみを味わっている。今後を想定し、規約の整備も進んでいる。

○変化していない ※選択無し

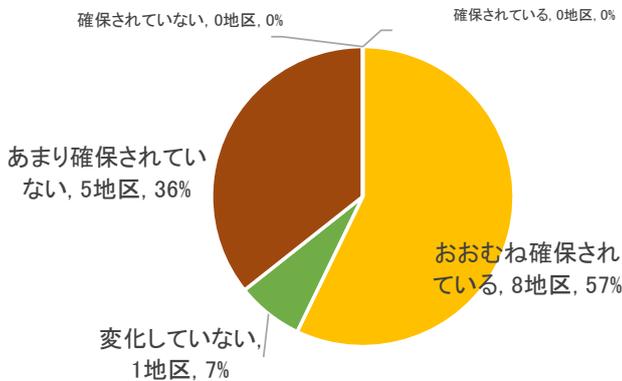
○あまり円滑になっていない

- ・組織の体系は整理されたが、運営に至っては協力者が減っている。

○円滑になっていない ※選択無し

問4 地域づくりの担い手（人的体制）は確保されていますか。

問4 地域づくりの担い手(人的体制)は確保されていますか。



○確保されている ※選択無し

○おおむね確保されている

- ・概ね確保されているが、担い手が高齢化している。
- ・人口減少が進む中、十分とは言えないが、自治組織はしっかりとした体制ができている。若い人の参加が少ないのが課題である。
- ・現在、青年会メンバーが担い手候補である。
- ・事務局職員（事務局長、推進員）のなり手が少なく確保に苦労している。また、任用上の法的規制があり、長期雇用ができない。
- ・若年層の確保困難。日中在宅者が少なく土日も休めない人も少なくない。
- ・組織内委員会（総務、生活環境、産業、スポーツ・文化、保健福祉）に各関係団体に所属する役員等を委員として委嘱し、それぞれの担当分野の事業を意欲的に実施していただいています。組織力を最大限発揮して事業を実施していますが、若年層の確保が課題です。
- ・センター職員としての人的体制は確保されている。
- ・地域づくり組織としての人的体制は様々な条件が重なり十分に確保されているとは言えない。
- ・実践委員会メンバーは数的には充足されているが、質的には高齢者が多く、執行部の強化や後継者の育成が今後の課題である。
- ・以前は、教師OB、県・市公務員OBで固まっていた、最近は民間企業退職者も増えバラエティに富んだメンバーとなっている、中堅クラスも若干名出てきた。楽観できないものの、業務の多い役員を除き危惧する状況ではない。心配は各種団体事務局。
- ・今後も確保十分とはいえない。(これまで後継者づくりを事業と並行して取り組んでいけば少しは違っていたのではないだろうか。)

- ・現状でおおむね確保はできている。年々年齢層が高まってきていることが課題。

○変化していない

- ・自治協をはじめ区長・地区の公民館長等後継者の人選に苦慮している。
- ・担い手となる60歳以上の人は年金受給年齢の関係から65歳程度まで就労しており、役員の人材確保が難しい。(役員が様々な団体の委員等に充て職で就いており顔ぶれが一緒)今のところどうにか確保されているが、定員割れのところもあり、今後は心配される。
- ・当地域は若い世代がよそに出て独立しており、地元には高齢者のみの世帯や一人暮らし世帯が多く、今後の体制づくりが心配である。

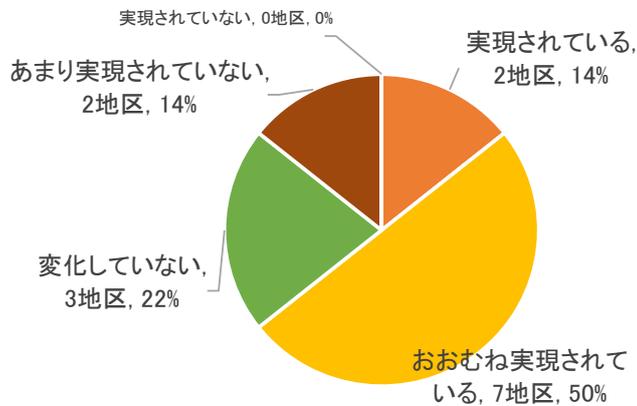
○あまり確保されていない

- ・地域課題の最大の問題。後継者育成が滞っている。後継者不足。地域としても深刻に受け止め少しずつ事業にも変化をつけながら、取り組んでいる。
- ・若年層が担う消防団、体協等一部が確保されていない。
- ・地域づくりへの関心は高まってはいるが、担い手不足の中、役員報酬も少なく、人件費の確保に苦労している。
- ・現状は良いが、将来的には不安がある※自治組織の役員の高齢化、次世代の担い手不足を感じる。若い人の関心度アップ、協力体制をどう作り上げるかが課題となる
- ・スタッフのスキルレベルもあるが、研修機会も少なく、又事業に追われ出席もできない。町民の多様な要望の対応に追われる。人口減少及び少子高齢化による地域課題がますます顕在化している

○確保されていない ※選択無し

問5 地域計画策定によって、地域の目標が実現されていますか。

問5 地域計画策定によって、地域の目標が実現されていますか。



○実現されている

- ・インフラ整備などの目標が実現されている。
- ・計画は実現できている。目標達成は事務局の実行力が大きい。

○おおむね実現されている

- ・ライフライン以外は実現されている。
- ・地域主体分は概ね実現したが、予算規模の大きな市主体分は不可や保留や延期等の事項が多く要望地区民は落胆している。
- ・生活環境の整備関係事業、歴史遺産保全関係事業、自然景観保全関係事業等の実施により、地域計画の実現が図られつつあります。
- ・例えば、祭山車伝承事業等地域に根差した行事を後押しし、隔年、あるいは三年に一度の山車参加が毎年参加できるようになってきていることは地域計画の実現があったからと言える。
- ・基本計画のうち、地域の将来像、地域づくりプランについては概ね60%実現されている。
- ・着手できていない事業が50%ほどあるので今後計画的に着手するよう努力していきたい。
- ・少しずつではあるが、地域の目標を実現しつつある。多数の事業を実施していますが、参加協力してもらっている人が固定化している。
- ・策定にあたっては広く地区民の参加があり、緊急性、重要性等理解しながら計画実行している。

○変化していない

- ・地域主体事業は概ね実現されている。しかし、市への要望など市主体事業については、実現されていないが多い。

- ・ソフト面（まつり、ウォーキング、マップ作製）は、鋭意取り組みをしている。ハード面（道路整備、交通安全施設等）は遅れている。
- ・計画当初との環境変化のギャップで現状維持が精一杯の状況・市主体分の道路整備事業の進捗状況は0（ゼロ）に等しい・計画更新時の「しぼり」の撤去を望む
- ・計画が「見える化」されることにより、地域の課題や目標が分かり、実現に向けて関心が深まり、事業が推進されるようになってきた。
- ・少しずつではあるが実現されつつある。しかし、毎年要望等があり、期待するような結果は出ていない。
- ・人材不足から計画の実現は難しい状況である。
- ・平成18年以前の継承が主で、新規のものは進歩が良くない。
- ・ウォーキングロードの整備・高齢者公園整備など膨大な計画、確実に前進しているもののその進みは遅く年数がかかる、維持管理・整備と重なり大変さがある。やらされている雰囲気や意気焦心、問題は目標の設定、任期の2ケ年間で努力をすれば達成できるレベルとする等の考慮が必要。市主体の道路整備、実績件数が少なく情報も少ないことから評価が低く、盛り上がりを欠く、足を引っ張っている感がする。

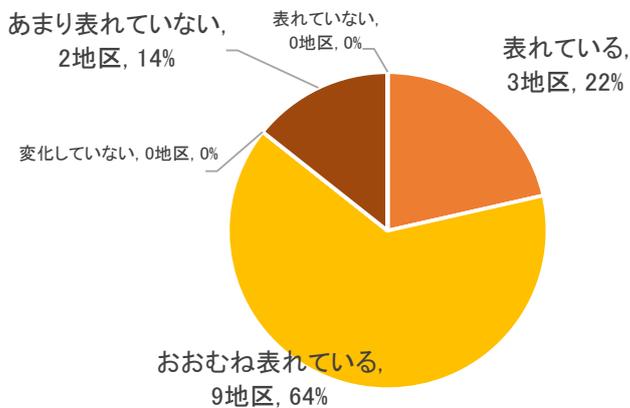
○あまり実現されていない

- ・市施行分の実施が遅れている。地域コミュニティの維持も崩れ始めている
- ・実現が難しい目標が多く、一部のみしか実現出来ず。

○実現されていない ※選択無し

問6 地域づくり総合交付金など市の支援の効果は表れていますか。

問6 地域づくり総合交付金など市の支援の効果は表れていますか。



○表れている

- ・主たる事業への支援に活用、効果は表れている。
- ・地域づくり総合交付金については、支線交通運行事業の事業主体負担金や各種会議等開催費、青少年健全育成事業費、健康づくり推進事業費及び交通安全活動事業費として活用され、それぞれの事業の趣旨に沿った効果が表れています。また、他事業の補助金についても、地域の活性化に資するものとなっています。
- ・交付金を使用している事業が多い。自治協の自己資金だけでは事業の推進が難しいため交付金を広く活用しております。

○おおむね表れている

- ・地域計画を実施する上では必須となっている。
- ・身近な地域資源の維持及び掘り起こしに有効である
- ・地域づくり事業費については地域の紹介、PRについて少なからず効果あり。
- ・少ない金額ながらも地域の創意工夫でやりくりしている。一つの事業を続けるとマンネリ化する、打破するためのアイデアが出て予算及び用途制限等があり尻つぼみとなることもしばしば。
- ・交付金用途制限による使いにくさ等まだまだ問題はありますが、継続して事業が推進することができるので効果は表れている。
- ・少ない交付金を限られた事業に有効に活用し、成果を挙げている。
- ・交付金を上手く活用している地域は効果が表れていると思う。(特に先を見据えて計画的に事業を行っている地域)
- ・自治組織事業を中心に担っている常任幹事の活動費を考慮してほしい。

- ・総合交付金の見直しが必要では???一時期よりも使い勝手は良くなっていますが、まだ運用には課題あり。指定管理料の一部も総合交付金の中に組み入れれば、消費税支払いも少なくなり、事業及び人件費に充当できるのでは???
- ・交付金により支援は効果的であるが、用途用途の拡充と交付金額の増額が必要である。
- ・環境整備や自治公民館の整備などに表れている。地域振興につながる観光マップや地域学習ガイドマップの作製などの取り組みが進められている。
- ・効果は表れている。一方、偏り感を感じている人もいる・制度の内容をもっと広く周知することを再度行う時期と思う
- ・専門の知識スタッフが少なく事業計画に甘さがある。又、実行能力に限りがあるものの、潤いの水となっている。必要不可欠となっている。

○変化していない ※選択無し

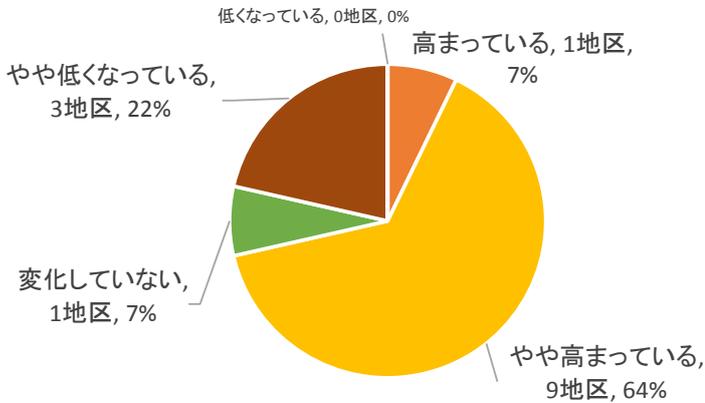
○あまり表れていない

- ・イベント事業等の継続実施で制約があり、支援効果は測れない(ハード事業にあてたとしてもそれを活用したソフト事業の継続が必要である。)
- ・地域づくり事業以外、余りに少ない金額で効果なし。

○表れていない ※選択無し

問7 地域住民の地域づくりの満足度は高まっていると思いますか。

問7 地域住民の地域づくりの満足度は高まっていると思いますか。



○高まっている

・地域住民自ら企画、立案、実践したことにより一定の成果を収めることができたことは、初期の目標に到達しなくとも、住民一体の活動として十分評価に値するものであり、住民の満足度は高まっています。

○やや高まっている

- ・ハード、ソフト面での満足度は高まっている。
- ・地域を盛り上げている青年会活動が地域の住民に理解され評価されてきている。このことが満足度につながっている。
- ・各自治会、組織等は担い手不足、役員は2年の輪番制が多く役員任期を終えて離れてしまう人が比較的多いことから関心・満足度もあまり高いとは言えない。そのため、役員以外の末端住民の関心満足度もあまり高いとは言えない。
- ・地域づくりの満足度に関しては役員組織等の関係者以外の一般町民は実感・意識・満足度も低いと思う。
- ・地域計画の地域主体分の課題をさらに明確にし、その実現に取り組む必要があるため、まだまだ十分ではない。
- ・自治組織の認識がようやく理解してきている状況でもある。
- ・交付金や補助金がどのように出ているのかわからない住民が多いので周知が必要である。(説明不足)
- ・センターだより等により地区住民に活動の周知をしている。
- ・老朽化している公共施設の整備や人口減少に対する策が不十分であり満足度が高まっているとは言えない。
- ・実践委員会では反省会開催により目的達成に向けた意欲が見られた。

・後期策定では住民が満足いただく事業に一部シフトしながら進めてきたので、結果的には環境整備(地域内)で満足して頂いている。また必要不可欠の防災のも重要課題と位置付けて安心・安全で暮らしやすい地域にするように、心掛けて事業に取り組んでいる。インフラ整備がもっと進めば課題を克服できるかも?

・地域づくりは住民主体でやることは理解しつつあるが、課題(農業・高齢化)解決にはまだまだ不安がある。

・地区民自ら計画、実施する面では満足度は高まっていると思う。(イベント実施後のアンケートによれば70%以上の満足度である)

・限られたものだけが関心を持っているようにも取れるが、イベント事業をしている地域はやや高まっていると思う。

○変化していない

- ・地域計画の目標達成度バランスが良くなく、変化していない
- ・計画策定時の住民参加意識をどう高めるかが課題
- ・インフラ等の整備が終了した地域はよいがその他整備が遅れている地域については満足度に大きな温度差がある
- ・現状維持、少々の改善は当たり前と思っている。公民館の老朽化、住民の高齢化や住宅の密集化等難問題がある。
- ・道路整備等整備計画を中心に要望が増えている。困ったら直ぐ自治協へ連絡が来る。自治協へ少しづつ住民に期待感がでている傾向かもしれない。

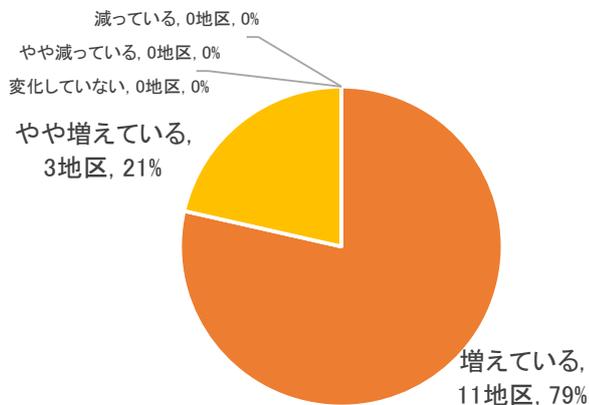
○やや低くなっている

- ・地域の足である公共交通の運行経路が短くなり、加えて便数も少なく、土日の運行が無しの状態であり、早急な対応を求める
- ・過疎地の地域づくり手法に、気持ちだけ先行し、実効性が伴わず更には資金及び組織づくりが進まない
- ・地域全体への事業が無く、全体の満足度は低い。

○低くなっている ※選択無し

問8 交流センターの指定管理業務について、業務の負担は変化していますか（施設管理のほか、生涯学習・社会教育事業なども含みます）

問8 交流センターの指定管理業務について、業務の負担は変化していますか



○増えている

- ・各事業を活性化することにより、業務負担が増加している。
- ・企画運営する事業が多くなるにつれて職員の負担が増してきた。
- ・生涯学習でも多様なニーズの把握や新しい事への挑戦など。又、地域づくりは支援ではなく実施主体となっている。とにかく事務局はセンターに集中。
- ・交流センター職員の職務内容が増加している。（地域づくり担当の仕事を生涯学習担当等の職員も一緒に業務を行っている。）
- ・地域づくり組織としての業務が増加してきている。（職員不足）
- ・生涯学習、地域づくりの業務は以前より増えており更に社協業務受託や、区長業務見直しにより業務は増大している。
- ・施設管理は建物・備品の老朽化で困っている。
- ・職員1名増と人件費を考慮してほしい。
- ・ここ数年極端に増えている。特に地域づくりの割合が高く苦慮している。センターは市役所の出先機関ようになってきている。施設管理は老朽化が加速して、修繕費が高み毎年予算執行で苦慮。住民に対して常に頭を下げて、定型的な文書で依頼のみの対応のことも多々ある。
- ・地域づくりは交流センターが活動拠点になっているため、職員の業務が多様化、時間数が増加している。
- ・施設管理について、施設利用は申し込み件数、使用料の有料化等の徴収業務の増加、労務管理（職員の給与計算、採用・退職時の募集や社会保険事務所やハローワーク）の増加、人員確保が負担となっている。生涯学習事業は特に変化なし。

- ・交流センターの指定管理業務は若干増えていると感じるが、それより北上市から様々な依頼文書が多くなってきており、事務量や経費の負担が増えてきている。それにより、区内自治会長や公民館長などの役員に依頼する業務が増えてきている。
- ・イベント情報の周知及び参加者募集とりまとめ報告まで市から求められる事例もある（情報が多くあり、場合によっては他の施設と重複するものもある）。
- ・平日の事業の参加者が少なく、土日の事業開催が増えている。

○やや増えている

- ・交流センターの管理運営に関する協定書第4条第1項第2項に規定する「地域づくり活動の支援に関する業務」の業務量が、地域づくり総合交付金に関わる事業等の増加により、年々増加の傾向にあります。また、センターの老朽化に伴い、施設・設備の維持管理業務量も増えています。
- ・各自治会、組織等は担い手不足、役員は2年の輪番制が多く、役員任期を終えて離れてしまう人が比較的多いことから、関心・満足度もあまり高いとは言えない。そのため、役員以外の末端住民の関心満足度もあまり高いとは言えない。
- ・地域づくりの満足度に関しては役員組織等の関係者以外の一般市民は実感・意識・満足度も低いと思われる。
- ・センター経由の文書（チラシ。ポスター類含む）が多くなっている。
- ・地域防災計画の見直し分が従来業務にプラスされて業務が増えている。
- ・施設老朽化への対応業務の増・活動補助金等の手続きの簡素化とスピードアップを望む。
- ・過去の事業を踏襲しているだけで、検証したり新しい事業を展開する仕組みがないため、日々こなしているという印象でもある。新しいアイデアノウハウを持った人材を確保できないという点もネックである。若いエネルギーを持った人を雇用するのは困難。
- ・利用者増加に伴う管理負担の増加、地域づくり事業の拡大に伴う負担が増している。

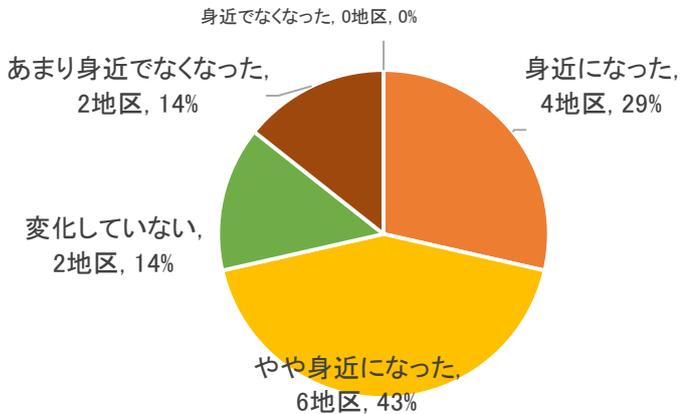
○変化していない ※選択無し

○やや減っている ※選択無し

○減っている ※選択無し

問9 地域住民にとって、交流センターは身近なものになったと思いますか。

問9 地域住民にとって、交流センターは身近なものになったと思いますか。



○身近になった

- ・センター事業のみならず、集会や会議にひろく利用されている。
- ・センター利用者が増えてきている。
- ・小中学校父母の会等が使用するようになった。
- ・地区の活動拠点になってきている。
- ・生涯学習・社会教育事業の拠点としての役割から地域づくり組織としての拠点としても理解され、広く地域の方々に会議や地区行事、イベント等に利用されるようになってきている。
- ・地域住民は、交流センター化以前から身近な地域センターとして利用しており、センター化後もその利用の仕方は変わっていません。センター事業が、協定書に定めるところの仕様により計画、実施されるようになったことなどで、住民にとってセンターがより身近になったものと思います。

○やや身近になった

- ・交流センターという言葉も浸透してきた。色々な活動の拠点となってきている。(サークル、青年会、PTA、スポ少など)
- ・だいぶ身近に感じてもらっていると感じる。地域の意見集約や相談窓口等になっている。但し、来る人は同じ。接待業務が仕事に負担をかけている。本来の公民館の仕事ですか。
- ・地域の各種会議やイベントでは、数多く利用されていることや図書館を含めて小中学生の帰宅までのよい意味でのたまり場(勉強や家族との待ち合わせ場所等)となっており、身近なものとなっていると思う。

- ・地域住民が勤めて接しているという点では、若干身近になったと思われる。
- ・上記の反対意見 未だにセンター=公民館=市と思われることも。
- ・従前の公民館の看板を取り換えただけにとらえられていることも
- ・施設利用の日数、人数の増加がみられる。貸出し備品の利用頻度も高まっている※発電機の貸し出しにも取り組んでいきたい
- ・高齢者の相談等利用頻度が多い(何処に問い合わせればいいのか)
- ・地域の配布資料等、交流センターの印刷機の使用等も増えた。町外からの地域の資料等(歴史関係)の問い合わせも多い
- ・高齢者層を除きあまり変化がない。

○変化していない

- ・指定管理者制度になったからと言って地域とのつながりは特に変わっていないので特に変化していない。強いて言えば、各行政区の自治会長(行政区長)は身近なものとなったと思う。
- ・従来から交流センターが身近なものと利用してもらっているが、遠方の高齢者の利用がほとんどない状態である。
- ・地域住民は、以前の地区公民館時代とあまり変わらないと言っている。
- ・交流センターを利用するにはいろいろ規約があったり、料金が発生したりで面倒と思っている人も多いようだ。また、個人には貸せない等の規約もある。本来、気軽に立ち寄れる公共の場として職員の考えも拓かれた方向にシフトすべきと思う。

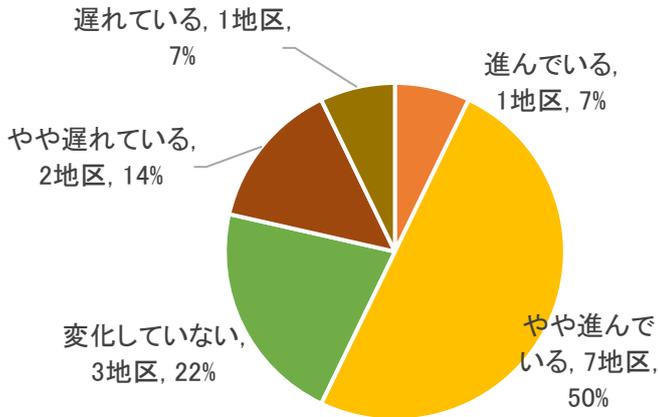
○あまり身近でなくなった

- ・指定管理になる前には行政業務も公民館で行っており、その時には住民が来館する機会が多く指定管理になってからは業務の変更に伴い来館者は減少している。またセンターから離れていることから1区・5区の会合等がある場合地域公民館を使用することが多い。
- ・特定地域住民の利用が多く、コミュニティ施設としては程遠い。

○身近でなくなった ※選択無し

問 10 地域づくり組織と市役所がお互いにパートナーとする連携は進んでいますか。

問10 地域づくり組織と市役所がお互いにパートナーとする連携は進んでいますか。



○進んでいる

- ・地域では様々な要望や事業の推進に、各課へのお願い、協力をいただき事業を進めている。また、各課からの依頼や調査などには、可能な限り、対応している。

○やや進んでいる

- ・地域づくりを推進するためには、地区民のパワーをどのように活かせるか、地域と行政が一体になって推進しなければならない。
- ・パートナーとしておおむね良好な連携がとれていると思います。新たな施策や制度改正の際に、地域への説明、協議等の時間を十分にかけを行うことで、より連携が進むものと思います
- ・WIN-WINの連帯にはまだまだではないか???せっかくパートナーとなっても短期で職員(担当者)の異動があると困る。特に、大きな事業は専門家が必要では??? (例 定住化課、展勝地100周年課のように。) 国体推進課のように専門分野的な課が必要では??? 交流センターでは地域づくり課が窓口となっているが・・・各課からの個別の依頼を把握していないように感じる。
- ・10年前に比べれば進んだと思われる。
- ・パートナーなのか元請と下請の関係なのか解らない。
- ・自治基本条例、地域づくり組織条例、区長業務等の関連まだ課題多し。
- ・区長業務の見直しにより自治協議会への業務が増加してきている分では連携が進んでいると思う。(但し、事務局長、職員の負担増である。)
- ・市の地域づくり関係課との連携は良好であるが、市

全体の組織とは進んでいない。

- ・地域づくり課の指導は丁寧である。市の対応が地域丸投げに感じる文書がある(地域尊重の為かも知れないが、基本的な情報共有ができていない文書等がある)

○変化していない

- ・パートナーと言うより、市の下請け的な業務とみられるところもある。
- ・市と16地区自治組織の情報共有や意見交換の為に会議の定例開催や研修を実施してほしい。(区長業務の見直しに伴い)
- ・地域づくりの担い手の位置づけを明確にする。
- ・区長の名称を行政連絡員にした方がいい。
- ・市の担当部署の対応に温度差を感じる
- ・市の方たちは協働で一緒にやりましょうとお話があります。協働とは行政と地域は同等の立場でともに汗をかき知恵を絞りだすことと考えますが、実際そういう形式になっているようには思われません。例えば市は自治振興協議会が相手ということで各部署よりこれをお願いしますという文書等が来ますが、では市としてはこの部分は市で行いますというような言葉はほとんどありません。市はチェック機能ということでしょうか。また補助金等の申請書ですがもっと簡易にできないのでしょうか。
- ・本来市がやるべき仕事を安易に押し付けているような感じがする。

○やや遅れている

- ・パートナーではなく、下部組織となっている。下請け化している。
- ・地域づくり組織と市役所はお互いパートナーというより、下請け的なイメージがある。
- ・各種団体の推薦依頼について、人材不足から今後の確保は非常に厳しい。(この3月も大変苦労した。)

○遅れている

- ・現状は協働とは言えない。情報交換(共有)の場が少ない。市の各部署から一方的に依頼される業務が多い。

北上市の地域づくり政策について

北上市市民活動情報センター
(特定非営利活動法人いわてNPO-NETサポート)

市民活動情報センター事業の一環として実施した4つの地域づくり施策評価・改善に向けた取り組みで得られた情報をもとに、これから10年を見据えた北上市の地域づくり支援施策の改善策をまとめた。自治・自立の経営体である「地域づくり組織」の活動を自治基本条例および地域づくり組織条例に基づき、市が支援施策をどのように改善すべきか、その方向性および具体的な改善・拡充例である。

<施策評価の目的>

- ・ 次の10年を見越した、地域づくり組織と交流センターの機能を再整理する。
- ・ 地域間、地域内の多様性を大切にした地域づくり支援施策を構築する。
- ・ 主体性の担保のためには、地域が「選択できる」「改善できる」環境を構築する。

<施策評価で大切にしている視点>

- ・ 地域の経営力・住民力を高めるために、地域づくり支援が機能しているか
- ・ 地域の多様性を担保し、それぞれの地域の特性にあわせた運営が実践されているか
- ・ 積み上げではなく、これから先の社会を見越した改善案になっているか
- ・ 地域づくりに関わることで、地域のビジョンの達成および個人の自己実現につながるか

<上記に基づく6つの支援>

- ① 地域づくり組織の自治の確立に向けた支援拡充
- ② 交流センターの機能整理とそれに基づく総合交付金との一体的な配分調整
- ③ 地域計画の意義・位置づけの整理と、地域づくり組織と市のコミュニケーション方法の改善
- ④ 市民の地域づくりへの多様な参加の促進と担い手育成の推進
- ⑤ 北上市職員の地域づくりの理解度向上とそれに伴う業務改善の実施
- ⑥ 地域づくり支援施策の評価方法の確立

※提言の詳細は、次ページ以降を参照

① 地域づくり組織の自治の確立に向けた支援拡充

地域づくり組織は、条例で定義されているように、民主的かつ主体的な運営をするものである。

これまで北上市においては、総合交付金等、「地域づくり」そのものを対象とした支援を継続的に実施してきた。今回の検討において課題が多く抽出されたのは、「地域づくり」そのものではなく、多くが「地域づくり組織」の運営に関係するものであった。

そもそも、地域づくり組織の運営を推進するために、これまでは、交流センターの指定管理料でマネジメントの人件費を負担する方法をとってきた。結果として、交流センターが地域づくりの核となり、それぞれの活動を進められている。しかし、この予算は、そもそも公共施設の管理を目的とした予算であり、地域づくり組織の活動推進をそもそもの目的にするためには、指定管理料ではなく、総合交付金に一定の地域づくり推進に向けて人件費を振り分けるなど、本来的な活動につながる費用配分が必要であると考えます。

現在、指定管理料、総合交付金、そして地域での様々な事業による収益など、多くの資金の管理、そしてスタッフの雇用を行っている地域づくり組織においては、「住民相互の協議の場」としての役割のほか、「経営体」としての役割も生じている。一方、役員には任期があり、「経営体」としての運営ノウハウは継承しにくい状況もある。今後、安定的な地域づくり活動の推進とそれを推進するための人材の確保による持続可能な組織体制の構築に向けては、役員の「経営力」の向上は必要不可欠であると考えます。

また、区長制度改革における区長の役割がまだ認識されていないことや、地域づくり組織と市等が設置する各支部との関係性の整理など、地域づくり組織が地域を代表し、市とパートナーシップを組んでいる組織として、より活動を行いやすくするための環境整備も必要となっている。

今後、地域を代表する組織として、そして市とのパートナーとして、民主的かつ主体的な地域づくり組織の自治の確立、そして持続可能な組織体制の構築に向け、より構造的な支援体制の変化が必要であると考えます。

【市が行うべきこと】

- ・ 地域づくりに関する社会的環境変化に応じた人件費の考え方の整理
- ・ 地域づくり組織登録に関するの資格要件の整理
(総会資料の公開推進等の活動の可視化支援、民主的な運営に向けた情報公開支援等)
- ・ 地域づくり組織の役員向け研修会の実施
(地域づくり関連制度を学ぶ新任研修、マネジメント研修、要項作成等手続き研修等)
- ・ 地域づくり組織のスタッフ向け研修の推進
(事業企画、コミュニケーション、広報・プロモーション等)
- ・ 地域づくり組織および関係団体の収益事業確立など、必要な資源を確保するための支援
(取り組みの事業化支援、ファンドレイズ(資金確保)支援、財務・会計支援)
- ・ 地域づくり組織と区長の違いをよりわかりやすいかたちで市内に共有するための取り組み
(区長の名称変更の検討等)
- ・ 地域づくり組織と既存組織との関係性の整理・調整

② 交流センターの機能整理とそれに基づく総合交付金との一体的な配分調整

現状の交流センターの協定書においては、交流センター業務の1つとして「地域づくり活動の支援」が明記されている。しかし現状においては、地域づくりの主体である地域づくり組織が指定管理者であるために、事実上の「地域づくり」の事務局を交流センターが担っている。さらに地域づくりの業務負荷が高いこともあり、本来の社会教育の推進が思うように進まない等の課題も出てきている。

今後、地域づくりのさらなる推進と各制度の整合性を図っていくためにも、交流センター業務を再整理し、交流センターの業務として「地域づくりを推進」するのか「地域づくりを支援」するのかを明確にする必要がある。

さらに、交流センターの指定管理協定の中で規定されている「生涯学習事業」においても、指定管理に基づくものなのか、地域づくり組織の事業として取り組むものなのか、市の事業を受託し実施するものなのか、位置づけの整理が必要となってくる。そしてこれらの事業の中では、地域づくり組織の意思によって、地域づくり組織以外の組織へ一部業務を再委託できるなど、「地域づくり支援」「社会教育」を地域の実情に応じて、より質を高められる仕組みが必要である。

指定管理料においては、平成18年と比較し、消費税の導入、物価上昇、最低賃金の向上、人事院勧告に基づく公務員勤務条件変更などがある中で、人件費の算定基準がそれに対応している状況ではない。市の施設を一定の基準以上で管理運営するためには、周辺環境に応じた一定の指定管理料の見直しは必要であると考えます。

【市が行うべきこと】

- ・ 交流センターにおける「地域づくり」「地域づくり支援」の考え方の整理・改善および、それに基づいた協定書等の見直し
- ・ 指定管理業務と地域づくり推進、生涯学習事業等の目的にあわせた、指定管理料と総合交付金の一体的な役割および配分の見直し
- ・ 上記のうち、生涯学習が今後も推進されるための仕組みの構築
- ・ 社会的環境に応じた指定管理料の定期的見直しの実施

③ 地域計画の意義・位置づけの整理と、地域づくり組織と市のコミュニケーション方法の改善

北上市の地域づくりの特徴の1つは、北上市総合計画に地域計画が位置付けられ、同じ実施年度の中で、市、地域双方の優先順位を整理したうえで、地域主体の事業、市の事業、それぞれが協働で行う事業を推進していることである。その結果として、地域計画においては、各地域の積極的な事業展開で、地域主体分の取り組みは進んでいた。一方、地域計画においても財政的な制約もあり、市主体分は思うように進んでいない。また、地域計画そのものが地域で負担となっていることも指摘されている。

現状において、地域が主体である地域計画であるが、市の総合計画との調整のために、策定スケジュールや基本的フォーマットなどはある程度、市が規定したもので進めているため、地域計画策定そのものへの地域の主体性が地域全体で高まっているとはいえない状況である。

今後、各地域が主体的に目標を設定し、実現に向けた事業がさらに推進するためにも、地域計画と市の総合計画の体系、位置づけを見直し、より推進しやすい体制を構築する必要がある。

また、地域においても10年を経て、社会的環境が変化する中で、新規事業を行いたい一方、既存事業の改廃が難しい状況もあり、結果として業務量の増加や新規の取り組みへ移行できないなどの課題も出てきている。地域計画の評価、改善をよりスムーズに行えるように、地域計画そのものの位置づけの整理、理解促進、評価・改善のためのスキル向上が必要であると考えられる。

地域計画が市との公的なコミュニケーションであると位置づけた場合、地域の課題に対して、地域発で市の担当課と協議を行う場を持ち、解決につなげる等、市主体分という考え方を「要望の優先順位付け」から「地域で担えない重点課題を市と一緒に進めるための仕組み」へ変更するなど、視点を変えることによって、地域課題の解決へより進められる仕組みにすることも可能である。この部分は、市政座談会の位置づけなど、市と地域の公的なコミュニケーション全体の整理をしていく必要があると考える。

【市が行うべきこと】

- ・総合計画と地域計画の位置づけの再検証（策定時期・期間やフォーマット等、地域が主体的に取り組む地域計画により近づくための仕組みの検証と改善）
- ・上記のうち、特に市主体分における考え方・位置づけの見直し・改善
- ・市役所内における地域計画の理解向上に向けた取り組み
- ・地域づくり組織役員・職員を対象とした地域計画の評価・改善を効率的に行うための研修の実施、および検証ワークショップ等の実施支援
- ・地域計画、市政座談会等、地域づくり組織と市の公的なコミュニケーションの方法の一体的な改善

④ 市民の地域づくりへの多様な参加の促進と担い手育成の推進

現在、地域活動への参加者・担い手が積極的に活動する住民と無関心な住民に二極化しており、それに伴い地域づくりや地域づくり組織への理解度や満足度においても二極化している状況が考えられる。

また、地域内の人口減少や、就業年数の延伸などの社会的環境変化に伴い、地域づくりに主となり活動を進められる担い手そのものが減少している状況である。

今後、市と地域双方が協力して、地域づくりの必要性や現状の活動がより多くの住民が認知し、参加につながるための情報発信や新しい参加の形態の検討など、具体的な取り組みが必要であると考えられる。

特に各地区においても若年層の参加が課題となっている中、「青年会」のように若者が主体的に取り組む仕組みのある地域においては、地域づくり組織と良好な関係を保ったうえで、担い手が育っている。このことから、若者の主体性を担保し、かつターゲットを絞ったかたちでの担い手育成プログラムなど、これまでと異なったアプローチも検討する必要がある。

今後、市・地域双方による積極的な情報発信のもと、地域づくりの必要性の共有とともに、より多様な参加の在り方を地域住民に提案していくことが必要である。

【市が行うべきこと】

- ・ 地域づくり組織の広報発信支援、広報力向上や担い手育成に向けた取り組み支援など、地域づくり組織が地域内外へ魅力を発信し、担い手を確保するための支援（広報媒体の選択やデザインなど、より伝えたい対象へ伝えられるための情報発信支援）
- ・ 市民全体へ地域づくり組織の認知度向上・理解促進に向けた取り組み（地域づくり組織のがんばりの共有、情報発信、市民向け講座）
- ・ 新しい担い手の育成に向けた講座などの実施（特に20～30代のリーダー層の育成）
- ・ テーマ型NPOや企業と地域づくり組織のマッチング等、地域の相対的な課題解決力向上に向けた中間的支援（市民活動情報センター事業の推進）

⑤ 北上市職員の地域づくりの理解度向上とそれに伴う業務改善の実施

地域づくり組織の運営および交流センター業務において、市からの依頼事項が大きな業務負担になっていることが明らかになっている。そして、市職員を研修のために交流センターに派遣するなど、地域づくり組織からは、現状の理解度が不足していることを強く指摘されている。

今後、自治基本条例、地域づくり組織条例の理念のもとに市全体のまちづくりを進めるためには、地域づくり組織および交流センターへの市職員の理解度向上と業務整理が必要である。

特に、市職員の地域づくり組織への理解・認識が個人によって大きく異なり、その理解度において市と地域づくり組織、交流センターでのコミュニケーションに大きな差が生じ、そのことが業務に大きく影響を与えていることが示唆された。そのため、「市職員の地域づくりへの理解度」を評価し、それに基づいた業務改善と理解向上に向けた研修等を行うことが必要である。

さらに、積極的に市職員が地域に関わることを応援する仕組みなど、「やらされる」のではなく、自ら進んで地域づくりへ参画する制度づくりなど、市職員が地域住民として、地域づくりへ関与するための環境をつくる必要がある。

【市が行うべきこと】

・市が地域づくり組織に求める各施策におけるコミュニケーションの整理

(合意形成なのか、情報提供なのか、情報収集なのか)

→「合意形成」であれば、地域づくり組織が決められる権限の明確化が必要(例)公共交通

→施策の内容共有など「情報提供」のための人集めであれば、参加者数の強要をしない

→施策検討に向けた「情報収集」が目的であれば、目的を明確化し、必要な人にアプローチする(全てを代表者に依頼しない)

※基本的に、各部署が地域計画を読み込み、それに基づき施策を構築すれば、地域へは「情報提供」が主になると考えることができる。

・現行の指定管理協定に基づかない地域への依頼における費用負担の整理

・組織の代表や役員としての市の会議参加においては、報酬、旅費等の確保

・市職員の地域づくりに関する認識・理解度の把握に向けた調査実施

・上記結果に基づく改善に向けた研修の実施

・市職員の地域貢献応援制度の導入

→神戸市で実際に、まちづくりの推進と人材育成のために、職員が時間外に市民の立場で積極的にまちづくりに参画することを後押しするための制度。

⑥ 地域づくり支援施策の評価方法の確立

巡回相談およびワーキングから、結果として、地域づくりは進んでいるのかどうかということについて、明確な根拠をもって議論することができなかった。このため、定点的な評価に基づき、改善を行うことが必要であると考えます。

地域づくりは、それぞれの主体が、それぞれで決定した意思に基づいて実施するものである。

そのため地域づくりにおける北上市の立場としては、適正な「地域づくり支援」によって、結果としてそれぞれの地域づくりの主体がいかに「住民力を高め」「地域にあわせた自治の方法を確立」するかが目的となる。このため、支援施策の評価においても、それぞれの地域において最終的にどのような変化が生まれているかの「当事者評価」および「客観的評価」を組み合わせ、継続的に確認していく必要がある。

このうち「客観的評価」は、平成26年度からの市民意識調査をもとに、今後、継続して確認することができる。

一方、「当事者評価」においては、これまで把握する手段が無かったため、地域づくり組織へのアンケート形式での調査を実施・把握し、支援施策が適正であるかを確認する必要がある。なお、これまでの各種検討からも、地域にとってアンケートや意見交換会が大きな負担となっている事実もあり、実施にあたっては、最大限の配慮を必要とする。

【市が行うべきこと】

- ・ 市民意識調査に基づく地域づくりの定点観測
- ・ 地域に負担のないかたちでの地域づくり支援施策の定期的な当事者評価の実施
- ・ 上記評価に基づく定期的な施策見直しの実施

これまでの取り組み経過

時 期	主な取り組み	内 容
平成 12 年度	地域計画(H12～22)策定	16 地区で地域計画を策定し、市の総合計画に位置付け
平成 16 年度	交流センター化の準備	公民館の交流センター(コミュニティセンター)化に向けて地域と検討開始
平成 18 年度	指定管理者制度導入	公民館を交流センター化し、指定管理者制度を導入(16 地区の自治協議会が指定管理者)
	市の支援体制づくり	交流センター化に合わせ、自治組織を支援する地域づくり課の設置
	地域づくり交付金の制度化	地域計画に連動した地域づくり交付金(きらめく地域づくり交付金)の制度化
平成 21 年度	地域計画(H22～32)策定	16 地区において地域計画を策定
平成 24 年度	地域づくり組織条例策定	地域住民代表等 31 名の委員でワークショップを 11 回開催し、「北上市地域づくり組織条例」策定
平成 25 年度	市の支援体制強化	まちづくり部(地域づくり課・生涯学習文化課・スポーツ推進課・国体推進課)の設置
	地域づくり組織の設置	16 地区すべての自治協議会が届け出により、地域づくり組織として設置
	交付金制度の見直し	16 地区から各 1 名の委員で検討し、「北上市地域づくり総合交付金」制定・・・地域づくり事業費の増額、使途制限の緩和等
	指定管理料の人件費増	地域づくり担当の推進員 1 名分の人件費を増額
平成 26 年度	地域計画の見直し	16 地区において、地域づくり組織が中心となり地域計画・後期計画(見直し)検討
平成 28 年度	外部評価の実施	北上市政策評価委員会から「地域コミュニティ政策」について評価を受ける